

～高卒求人をご提出いただきました事業所の皆様へ

ハローワーク富士

新規高校卒業予定者の採用活動に係る注意点について

この度は令和7年3月高校新規高校卒業予定者向け求人をご提出いただきありがとうございました。さて、新規高校卒業予定者の採用活動について、事業所の皆様にご注意していただきたい点がございますのでご連絡いたします。

高卒求人の応募については、一人の生徒が事業所に応募した場合、その選考結果が分かるまで他の企業への応募ができない「1人1社制」を原則としていますが、近年雇用環境が大きく変化している状況において、生徒の応募機会の拡大及び生徒と事業所の双方が納得のいく就職の実現を図る必要がより一層求められております。

そこで、各都道府県において毎年各関係機関で構成される「高等学校就職問題検討会議」を開催の上、就職に関する申し合わせを決定しており、静岡県において、今年度は10月15日までは1人1社、10月16日以降は1人3社まで同時応募が可能という取扱いに変更となりました。

なお、申し合わせによる取扱いは各都道府県により異なります。

静岡県外に支店、営業所、工場等のある事業所で、かつ現地採用(現地に人事・採用の権限がある)を検討している場合は、現地を管轄する都道府県の申し合わせに沿った採用活動を行っていただく必要があります。また、現地に人事・採用の権限がなく静岡県内の本社が一括行っている場合は静岡県の申し合わせにしたがった採用活動をお願いします。

つきましては、下記 URL 記載の各都道府県の申し合わせ結果一覧をご確認いただくよう、よろしく願いいたします。

・高卒情報web提供サービス<https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp>

*トップページの「検討会議実施結果」からご確認いただけます。

【お問い合わせ先】

ハローワーク富士

求人専門援助部門 学卒担当

電話：0545-51-2151 (31#)

Email：22100-kyujin@mhlw.go.jp